

資金決済に関する法律第20条第1項に基づく
前払式支払手段の払戻しのお知らせ

2022年2月28日に取扱い(サービス)を終了した、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり未使用残高の払戻しをいたしますので、申出期間内に申出をお願いいたします。

記

○ 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号

イオンコンパス株式会社

○ 払戻しの対象となる前払式支払手段の種類

ジャスベルギフト旅行券 10,000円、5,000円

ジャスベルギフト旅行券永年勤続 10,000円

○ 払戻しの申出期間

2022年3月1日(火)から2022年5月30日(月)まで

※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。

○ 申出の方法

弊社の店頭にギフト旅行券を下記住所までご持参頂くか、弊社宛てにギフト旅行券を郵送でお送りください。

- ・受付時間：9:00～18:00まで(ご持参される場合は予めご連絡いただく様お願い致します。)
- ・郵送の場合：2022年5月30日消印有効とさせていただきます。

○ 払戻しの方法

お申出後、お客さまに指定いただいた銀行口座に振込む方法にて返金する方法により、払戻しさせていただきます。手数料については、弊社負担とさせていただきます。

郵送の場合、振込口座・連絡先(お名前、ご住所、電話番号等)を明記されたものを同封の上、弊社までお送りください。

○ 払戻しに関するお問い合わせ先

〒261-7105
千葉県千葉市美浜区中瀬2-6-1
イオンコンパス株式会社
財経管理部
TEL (043)297-4300

イオンコンパス株式会社
2022年3月1日